

「区長への手紙」内容一覧（令和6年5月分）

企画部

月	日	内容	対応・考え方
5	14	京華スクエアが長年にわたり、活用されていないように思えます。京華スクエアの再開発として、サービス付き高齢者向け住宅の建設を提案します。	京華スクエアは、「ハイテクセンター」や「シルバー人材センター」などの複合施設として活用されています。また、昨年には「リサイクルハウスかざぐるま八丁堀」を開設しており、同地にサービス付き高齢者向け住宅を整備する予定はありません。
5	17	「区長への手紙」に意見を送り、回答が届きましたが、区としての考え方が書いてありませんでした。送った意見に対する区としての考え方をあらためて回答してもらいたいです。	区長への手紙でお寄せいただいたご意見は、内容を確認し、区政に関するものについては、その業務を所管する部署に対応を依頼しています。今後は、いただいたご意見の内容をしっかりとくみ取り対応するよう徹底していきます。

総務部

月	日	内容	対応・考え方
5	1	いつも担当の方にお世話になっており、感謝しています。本当にありがとうございます。	今後も日常生活のさまざまな相談に対応できる体制の強化に取り組み、職員の対応について区民の皆様に満足していただけるよう、引き続き職員の接遇向上に努めていきます。
5	13	中央区でも課税証明書をコンビニ交付できるようにしてもらえませんか。	課税証明書のコンビニ交付は、本区では対応していませんが、国主導で進められている税務システムの標準化を受け、区でもデジタル化の基盤構築に取り組んでいます。課税証明書のコンビニ交付についても、充実策の一つとして導入を検討していきます。
5	13	現在、区からの通知類は和暦表示を使用していますが、日常生活では西暦を使うことが多く、分かりにくいです。国の文書でも西暦を推奨しているので、せめて西暦を併記するよう改善してもらえませんか。	公文書における年の表示については、区は国と同様、慣例的に元号を使用しています。また、区民向けの周知などにおける年の表示については、必要に応じて元号と西暦を併記するなどの工夫をしながら、分かりやすい表記にするよう努めます。
5	29	区長が次の都知事選に際し、現職の都知事に立候補を要請した理由を教えてください。	区長に確認したところ、区長会総会終了後に、区長有志を募って現職の都知事に出馬要請を実施する旨の説明があり、区長自身の意思で賛同したようです。本件は、区長の政治活動に関わることであるため、区政としての回答は差し控えます。
5	30	都知事からの出馬要請文への賛同について、①都知事の出馬要請文に名前を連ねるよう依頼がありましたか。②賛同しましたか。③②の回答の理由④区長の判断がどのように中央区と区民に利益をもたらすのか、以上の4点を回答してください。	区長に確認したところ、区長会総会終了後に、区長有志を募って現職の都知事に出馬要請を実施する旨の説明があり、区長自身の意思で賛同したようです。本件は、区長の政治活動に関わることであるため、区政としての回答は差し控えます。
5	30	晴海区民センターに行った際、職員の髪色が金髪で驚きました。区としてどう考えていますか。	金髪の職員が対応し驚かせてしまったことをおわびします。しかしながら、互いの個性を認め合うことが必要になっている昨今、区としては、職員に対して、金髪禁止を強制することはできないと考えています。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
5	7	住民登録するために晴海特別出張所に行きましたが、手続きに2時間以上かかりました。同じ手続きをしている人は少なかったのに、職員が慣れていないのか長く待ちました。改善してください。	出張所では、子どものいる外国人が転入した場合は、住民登録の他に子育て関係の手続きまで完了させるため、合計の所要時間140分はやむを得ない状況です。今後は、あらかじめ手続きに時間がかかることを伝え、理解を求めるなど対応していきます。
5	15	戸籍謄本のコンビニ交付を実施していない理由を教えてください。	コンビニ交付サービスは、交付できる戸籍が限られ提供するサービスとして不十分なため、導入していません。一方、全国の自治体窓口で戸籍を取得できる広域交付制度が開始していますので、状況を見定めながら導入を検討します。
5	16	オリンピックでも注目を集めたスケートボードですが、練習できる場所がありません。公共の広場や公園などでは、スケートボードが禁止となっています。スケートボードの練習場を設置してください。	練習場所の整備は難しい状況ですが、例えば、中央区地域スポーツクラブ大江戸月島では、プログラムの一つとしてスケートボードの実施を予定しています。区では、こうしたプログラムを継続して行えないか各団体に働きかけていきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年5月分）

5	20	店舗で買い物した際の支払いで、ハッピー買物券を使用しましたが、差額が出た場合の支払いが現金でしかできませんでした。そのような制限がある理由を教えてください。	区では、買物券の券面額を上回る差額分の支払い方法に制限をかけておらず、現金支払い以外の支払方法への対応状況やレジなどの体制が各店舗ごとに異なるため、各店舗の判断に委ねています。
---	----	--	--

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
5	1	利用している保育園で月謝制プログラムの用意があるにもかかわらず、区が認証していないため実施できていません。認証できるよう制度の見直しをお願いします。	追加の負担の発生により、希望する保育園の選択肢が狭くなるおそれがあるなどの理由から、現在、有料の保育プログラムの実施は認めていませんが、今後の保育ニーズの状況などを見極めながら、総合的に検討していきます。
5	1	一方の親権者による子の連れ去りや、他方の親権者との関係を断絶する行為をDVとして扱うかについて、区の見解を教えてください。また、DVとして扱う場合は、対応についても併せて教えてください。	お示しいただいた衆議院法務委員会の答弁は、離婚後の共同親権導入を柱とする民法改正に係る発言であるため、これを受けて区としての取り扱いを一律的に定める考えはありません。
5	13	以前より区の福祉担当に対して、さまざまな出来事について対応をお願いしていますが、問題が解決していません。対応してください。	お住まいの住宅の瑕疵（かし）については、以前から伝えているとおり、住宅の貸主側と交渉してください。
5	17	福祉センターの職員に、他の障害者福祉施設を利用したことを理由として、利用者本人や保護者への相談や、業務上の関係者と連携を取らずにセンターの継続利用をできなくされました。障害者の人権擁護に反しています。	ご指摘について、区と認識に差があると受け止めており、現に退所にはなっていません。退所届は重要な手続きであり、趣旨を明確にし説明すべきでした。今後は行き違いがないように、趣旨が正しく伝わるよう丁寧な対応を心がけます。
5	17	窓口で区の職員が「ありがとうございました。」と言うのは変だと思えます。福祉サービスでは「お気をつけてお帰りください。」のような言葉を使用してください。	職員の接遇については、「中央区職員接遇マニュアル」に基づき、日頃から職員のスキルアップに努めています。いただいたご意見を参考に、職員一人一人が思いやりのある接遇を身に付けることができるよう、引き続き接遇の向上に取り組んでいきます。
5	20	区のベビーシッター利用支援の対象年齢を小学3年生までにしてください。以前、区長への手紙で意見を送った際に、ファミリーサポートセンター事業を活用するよう回答がありましたが、待機人数が多く利用できません。いつから利用ができるか教えてください。	ベビーシッター利用支援事業で小学生を対象とできるのは、学童クラブ待機児童対策としてであり、区ではプレディ事業で補完しています。ファミリーサポートセンター事業は、情報発信の強化やマッチングの見える化などに取り組み、事業の活性化を図っていきます。
5	21	障害者支援として、銭湯の利用補助を検討してもらえませんか。	区では、さまざまな取り組みを盛り込んだ障害者計画などを策定し、各施策を推進しています。いただいたご意見についても、区の障害者施策を総合的かつ計画的に展開していく中で、今後の参考としていきます。
5	24	発達障害のある子どもの保護者を対象として、ペアレントトレーニングの講座を開催してもらえませんか。	区では、既に心理士や精神科医などの学識経験者による講演会を開催し、家族や地域における発達障害に対する理解の促進に努めています。今後も順次、発達障害に関する正しい知識の普及・啓発の強化を図っていきます。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
5	7	勝どき二丁目児童遊園内やその周辺の道路上で、喫煙者を頻繁に見かけます。罰金などの条例制定を含めて対策をお願いします。	ご指摘の場所は、喫煙者が多い状況であるため、重点スポットとして位置づけて巡回パトロールを実施しています。巡回パトロールでは、喫煙禁止場所での喫煙の中止を求めるとともに、指定喫煙所へ誘導しています。
5	17	リードを伸ばして散歩をする飼い主がおり、他の通行者に危険な状況がありました。ペットの飼い主のマナーやペットへのしつけに関して、積極的な啓蒙をお願いします。また、道端や建物の敷地内へのふん尿についても周知してもらいたいです。	パトロールを実施しましたが、飼い主のマナー違反は確認できませんでした。引き続き適正なリード保持について注意喚起していきます。また、さまざまな機会を捉えた啓発活動を継続し、飼育のルールやマナーの周知に取り組んでいきます。
5	17	喫煙所と表示して店の客にたばこを吸わせている飲食店があるため、注意喚起をお願いします。また、商店街や裏道などの歩道上では喫煙できないようルール化してもらいたいです。	ご指摘の店舗責任者に連絡を取り、当該場所での喫煙禁止を徹底するよう指導しました。また、周辺の巡回パトロールを重点的に行い、改善すべき状況があれば継続して指導していきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年5月分）

5	21	区内で犬を散歩させる際に、伸びるリードを使っている人が多くいます。突然犬が飛び出してくることもあり危険です。伸びるリードを禁止し、散歩のルールを決めてくれませんか。	飼い主に対してリードを短く保持するよう注意喚起を行うため、ご指摘の場所でパトロールを実施します。また、飼育マナーを遵守してもらうため、広報紙などさまざまな媒体や機会を通じて注意喚起や啓発活動を行っていきます。
5	27	他区で開始されているHPVワクチンの男性への接種に関する助成制度ですが、中央区ではいつから実施されるか教えてください。また、実施されない場合は、その理由を教えてください。	区では予防接種法に基づき費用を助成しており、法定接種以外の費用を助成する際は総合的に判断しています。男性のHPVワクチン接種の費用助成は、現在実施の予定はありませんが、国などの方針や感染症の流行状況などを見ながら検討していきます。
5	28	世界禁煙デーや禁煙週間に合わせて、区が実施する事業や区民などが参加できるイベントがあれば教えてください。また、地域の掲示板などを利用して、ポスターなどを掲示してください。	区では、世界禁煙デーや禁煙週間について、ホームページへの掲載や広報ポスターの掲示により周知を図っています。また、禁煙週間に合わせ、中央区たばこルールの啓発や禁煙外来医療費助成に関して、コミュニティバス内の広告などにより周知しています。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
5	1	区の公園や公園周辺にある幼稚園に発生する蚊に対して、根本的な対策をしてください。	区の公園や緑道では、蚊の対策として雨水ますに蚊幼虫防除用薬剤を4月から10月までの期間、定期的に投入し駆除および発生抑止を行っています。ご指摘の公園については、5月9日に蚊を駆除するための薬剤散布を行いました。
5	2	平成通りと新大橋通りの公道上にある看板などについて、対処をお願いします。警察や町会などと連携し違法・迷惑行為をやめさせてほしいです。	ご指摘の、公道上に看板を設置している店舗について、パトロールを実施し、設置者に対して口頭による指導のほか、警告書を貼り付けるなど対策の強化を図りました。今後も、引き続き継続的にパトロールを実施し、指導を行っていきます。
5	7	浜町公園近くの路上にある点字ブロックで滑り、骨折しました。危険のないように点字ブロックを整備してもらえないでしょうか。また、整備する場合は、製品を選ぶ際の配慮などについて、どう考えているか教えてください。	おけがをされたとのこと、心よりお見舞い申し上げます。区では、都が定める「土木工事施工管理基準」により、視覚障害者誘導用ブロックの滑り抵抗値が設けられたため、令和3年度以降の工事では、基準値を満たしたブロックを使用しています。
5	7	江戸バスが新しい車体になってから、乗降する際につかまる持ち手の位置が変更になったり、なくなったりして困っています。設置などについて検討をお願いします。	電話にて「ご指摘にある手すりについて、設置する方向で進めている。」旨説明し、理解を得た。
5	7	亀島川の護岸は立ち入り禁止との認識でしたが、今後、護岸で飲食などの営業をできるようにするという話を聞きました。亀島川沿いや護岸の活用などについて、区の方針性を教えてください。	営業活動を行う河川敷地の利用は、地域の合意を要件とする特例占用の許可が必要です。現時点で占有申請の提出はありません。また、亀島川の現状と課題は、閉鎖管理されていることや、親水テラスの整備や静穏な水辺の活用促進が必要と考えています。
5	7	近年、区の景観が損なわれていることが気になります。ペットボトルやたばこなどのポイ捨てが街を歩いていると目立ってきている感じがします。ゴミ拾いなどのボランティアがあれば、参加したいので教えてもらえませんか。	電話にて「クリーンデーおよびまちかどクリーンデーを案内するとともに、区内ボランティア活動への参加については、社会福祉協議会のボランティア・区民活動センターで活動を希望する人やボランティアを必要としている人をコーディネートしている。」旨説明し、理解を得た。
5	13	障害のある妻が公衆トイレを利用した際、介助のため入口にいたところ、区のマークが入った放置自転車取り締まり職員から邪魔だと言われ、罵声を浴びせられました。職員の採用基準はどうなっていますか。区の考えと対応を聞かせてください。	投書者と面会し「自転車取り締まりの委託事業者が不適切な態度を取ったことについてお詫びするとともに、今後このようなことがないよう、委託事業者に従事者の育成や配置転換などを含めた対応を行うよう指導する。」旨回答し、了承を得た。
5	13	住吉小橋の石川島灯台側の袂に大型の蜂が盛んに飛び回っています。人に危害を加える種類かは分かりませんが、対策をお願いします。	現地を確認しましたが、蜂および蜂の巣を発見することはできませんでした。発見した場合は撤去します。なお、蜂への注意を促す看板がなかったため、新たに注意看板を設置しました。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年5月分）

5	13	浜町公園デイキャンプ場の予約があまりにも取れません。現行では1カ月前の朝10時から総合スポーツセンターで予約を受け付けていると聞きましたが、働いている人からすると現実的な予約方法ではありません。オンライン抽選にしていかがですか。	電話にて「デイキャンプ場の利用申込みは、令和6年12月から、インターネットを使った予約システムを導入する予定であり、現在、準備作業を進めている。」旨回答し、了承を得た。
5	16	オリンピックでも注目を集めたスケートボードですが、練習できる場所がありません。公共の広場や公園などでは、スケートボードが禁止となっています。スケートボードの練習場を設置してください。	スケートボードの練習場所確保は、相当の広さを専用場所として囲う必要や、騒音などの影響もあることから、適地が見つからない状況です。都心機能が集積する本区では、限られたスペースで練習場所を確保することは困難であるということが現状です。
5	17	J R馬喰町駅へのエレベーターとホームドアの設置要望について、区として関係機関に働きかけてもらえませんか。区としての考え方の回答を希望します。	J R馬喰町駅では、地上までのエレベーターについて、整備に向けた設計作業が進められており、区では補助金による支援を行っています。引き続き、適切なバリアフリー経路が早期に整備されるよう、鉄道事業者に働きかけていきます。
5	20	リサイクルハウスかざぐるまに出品に行った際に、受付時間を少し経過してしまったため、門前払いされました。受付時間以降、一切受け付けしないのであれば、張り紙でもわかるようにしてください。また、もう少し丁寧な対応をしてもらえませんか。	リサイクルハウスのスタッフの対応で不快な思いをさせてしまったことをお詫びします。受付時間は、ホームページや館内の掲示でご協力をお願いしていますが、今回の対応は配慮を欠いたものでした。委託事業者に対し、接遇改善の研修の実施を指示しました。
5	20	晴海第二公園の給水設備の近くに植えてある木が枯れています。また、生育の悪い木もあります。植え替えを検討してください。	現地を確認したところ、ご指摘のあった木の生育不良を確認したため、植え替えに向けて業者を手配しました。
5	20	自転車などの乗り物の利用ルールが守られていません。以下の対応をお願いします。①公園内への乗り物の乗り入れを防止する対策をしてください。②人道橋での自転車の乗り入れが多いため、歩行者が安全に歩行できるよう対策してください。	①ご指摘の朝潮運河親水公園において、港湾局との調整の結果、固定式の柵を設置できることとなりました。②月島警察署と連携し、定期的なパトロール実施するとともに、看板や路面シート、横断幕などを設置し、注意喚起に努めています。
5	20	区道沿いの桜の樹木の剪定（せんてい）が行われておらず、ごみが捨てられている場所があります。定期的に樹木の剪定をしてもらえませんか。	桜は樹木の特性上、太い枝を切るなど強めの剪定（せんてい）は避け、枯枝や細い枝を除去する剪定を行っています。また、植込みや道路上のごみは、ごみを見つけ次第、清掃を行っています。今後も引き続き注視し、対応します。
5	24	十思公園で鳥に餌やりをしている人がいて、園内に鳥が集まり、ふんで汚れてしまっています。また、餌やりを見ている子どもが「自分も餌をあげたい。」と言って困ってしまいます。園内に餌やり禁止の張り紙を掲示してもらえませんか。	区では、ふんによる害など周辺環境への影響を踏まえ、公園内での餌やりを禁止しており、看板などによる周知や巡回警備による声掛けを実施しています。ご指摘の内容を踏まえ、巡回時間を調整し、看板を分かりやすい内容に更新します。
5	27	建物の解体作業を行っている業者のアスベスト対策が不十分です。確実な対策をするように指導してください。	電話にて「アスベストの事前調査結果から、1, 2階にしかアスベストはなく、既に撤去済みであることを確認し、現場責任者に粉じんに注意するよう伝えた。」旨回答し、了解を得た。
5	27	浜町緑道沿いにある木に、個人が育てている旨の記載がある紙が吊るされていました。また、その木の周辺に植木鉢もたくさん置いてあります。公道などの私物化になると思われますが問題ないのでしょうか。	ご指摘の木の所有者と現地で立ち合い、「育てている」旨の札を撤去すること、また、木の剪定（せんてい）などの対応を行うことに加え、木の周りの植木鉢の撤去を要請しました。
5	27	区内にマンションが増えていますが、駐車場が足りていないように思います。区営駐車場の抽選に落選し、その後探していますが、空き予定が一年待ちなどの状況で見つかりません。区営駐車場の月極の枠を増やすなど、対策を検討してください。	電話にて「ご指摘にある駐車場の定期利用枠の増設などは困難であるが、今後も駐車場利用者が増えることが予想されるため、月島周辺の駐車場利用状況を調査し、今後の駐車場のあり方を検討する。」旨回答し、了承を得た。
5	29	黎明小橋を利用していますが、自転車通行禁止にも関わらず毎朝子どもも乗せ自転車に乗ったまま通行している人が多く危険だと感じています。今後の対応について、区としての考え方を教えてください。	区では、定期的なパトロール実施、横断幕や路面標示による注意喚起に努めており、令和6年5月には横断幕や路面標示、歩行者専用道路標識を増設しました。今後は、近隣の保育施設に対し、保護者への交通ルールの周知について協力依頼を行います。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年5月分）

5	30	築地場外市場では、観光客が車道を歩いたり、多くの店舗で歩道にテーブルや看板を置いていたりする光景が散見されています。築地場外市場の歩道への規制やルールを強化してもらえませんか。	築地場外市場では、これまでも関係機関と合同でパトロールを実施してきましたが、一時的には改善しても、時間とともに元に戻ってしまう状況です。区では、関係者と今後の築地場外市場のあり方や道路の適正利用について協議しています。
5	30	歩道の植木が管理できておらず危険です。水天宮通り沿いの店舗前の歩道において、植樹のツルが目の高さで歩道に突き出している状態です。現地を確認し、しかるべき対応をしてもらえませんか。	ご指摘いただいた歩道の樹木は、個人の所有物であることを確認したため、所有者に対し、区道上に個人の所有物を置かないように改善指導しました。引き続きパトロールを実施し歩行者に危険がおよばぬよう指導していきます。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
5	7	ひとり親世帯住宅の空室状況を問い合わせたところ、空室の予定はなく、理由を聞くと「入居者の子どもが18歳を超えても大学に通っているから退去できない人がいる。」との回答でした。実際に困っている人が入居できるようにしてください。	ひとり親世帯住宅での入居者の明け渡しは、世帯を構成する最年少の児童が20歳に達する日以降の最初の3月31日が終了したときとしており、当該児童が就学中の場合は、24歳に達する日以降の最初の3月31日が終了したときとしていきます。
5	13	区立住宅を退去した者です。修繕費の支払いスケジュールについて何度も問い合わせをしていますが、明確な回答がなく区役所への不信感でいっぱいです。区役所の事務作業効率化の検討と支払期限のルールを明確にしてください。	電話にて職員の対応をおわびし「退去日から2カ月以上経過したことから、今後、迅速な手続きをするため、業者との連携を密にする。また、会計処理については、今後業務改善を図る。」旨伝え、了承を得た。
5	14	京華スクエアが長年にわたり、活用されていないように思えます。京華スクエアの再開発として、サービス付き高齢者向け住宅の建設を提案します。	京華スクエアにサービス付き高齢者向け住宅の整備する予定はありませんが、区では、民間事業者が実施する再開発事業や大規模開発などの機会を捉え、サービス付き高齢者向け住宅などの整備に向けた協議を進め、供給の推進を図っています。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
5	17	他自治体では、学校に行けない子どもが給食を食べられる場を設けています。中央区でも同様に対応してもらえませんか。	区立学校では独自給食を実施しており、学校給食の調理・運搬が可能な給食センターがないため、実施は困難です。また、給食を校外に持ち出すことなく提供し安全に衛生的に喫食できるよう配慮しているため、外部への運搬は望ましくありません。
5	27	区立小学校のホームページを見た際に児童の顔が鮮明に分かり、個人が特定できそうな画像がありました。児童のプライバシーを守るため、画質を落とすなどの対応をしてもらえませんか。	区立小学校では、個人情報保護の観点から、毎年保護者に対してお子様の写真の掲載可否を確認しています。ホームページでは、できるかぎり児童が特定できないよう配慮しつつ、保護者から同意を得た児童のみを掲載しています。
5	27	本の森ちゅうおうで、受付の職員がいつも職員同士で話をしています。各階の人員配置を見直してください。また、貸し出しの際の自動貸出機の使い方が良く分かりません。パネルを掲示するなど、誰でも分かるような工夫をしてもらえませんか。	受付職員の交代時などに、業務引継ぎなどで会話をしています。ご意見を指定管理者に伝え、誤解を招くことがないよう指示しました。また、自動貸出機の操作は、利用する方の状況を見ながら、必要な説明方法を考えていきます。
5	27	日本橋図書館で本を借りる際に、自動貸出機が混んでいたため受け付けで借りようとしたところ、自動貸出機を利用するように言われました。受け付けで貸し出しの対応ができないのであれば自動貸出機を増やしてもらえませんか。	自動貸出機での貸し出しを基本としていますが、混雑時などはカウンターでも受け付けています。誤った案内をしたことをおわびします。指定管理者に対して職員の指導を徹底するよう伝えとともに、カウンターでの貸出利用の案内を表示しました。